

船舶事故調査報告書

平成25年6月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（橋梁）
発生日時	平成24年10月3日 03時30分ごろ
発生場所	北海道厚岸町厚岸港内の厚岸大橋 厚岸港南防波堤灯台から真方位066° 1.1海里付近 （概位 北緯43° 02.9′ 東経144° 51.2′）
事故調査の経過	平成24年10月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 漁 ^{りょうけい} 恵丸、9.7トン IT2-3751（漁船登録番号）、個人所有 15.14m (Lr) × 3.71m × 1.03m、FRP ディーゼル機関、504kW、昭和62年3月27日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年9月26日 平成24年7月24日をもって失効していた。
死傷者等	なし
損傷	本船 全損 厚岸大橋 擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員3人が乗り組み、厚岸港東南東方沖の漁場で操業後、厚岸港の厚岸大橋北側基部から西方に延びる岸壁（以下「魚市場岸壁」という。）に位置する魚市場で水揚げすることとした。</p> <p>本船は、厚岸港に入港した頃、魚市場岸壁には既に多数の漁船が係留しており、厚岸大橋北側基部に近い東端付近にしか空きがない状態であったので、船長は、厚岸港は上げ潮期及び下げ潮期は潮の流れが速く、厚岸大橋の近くに着岸することに危険を感じたが、早く着岸しないと後続船に先に着岸されてしまうと思い、左舷着けしようとし、同岸壁の東端に向かった。</p> <p>船長は、速力を微速力前進（通常、対地速力約6～7ノット（kn））とし、魚市場岸壁の東端付近に向かったところ、いつもより速力が速いと感じたが、着岸予定場所には本船が1～2隻係留できる</p>

	<p>程度のスペースがあったため、何とか着岸できるものと思い、接近を続けた。</p> <p>船長は、着岸のため、係留している漁船の前方に向け、主機を回転数毎分約750のアイドリング状態（通常、対地速力約2～3kn）で接近したところ、北西からの潮流を受け、いつもより速力が速く、進入角度が大きくなったため、全速力後進をかけたものの、更に潮流に流された。</p> <p>本船は、船首が厚岸大橋とほぼ平行となる北北東に向いた態勢で厚岸大橋至近に接近したため、船長は、衝突は避けられないものと思い、面舵一杯及び全速力前進とし、衝突箇所を本船の船首部だけにとどめて損傷を軽減しようとしたが、既に操船不能な状態であり、平成24年10月3日03時30分ごろ、本船は、前記の態勢で厚岸大橋北側基部付近に衝突した。</p> <p>船長及び乗組員は、衝突後、船首尾のマスト等を伝って厚岸大橋上に避難した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風 なし、視界 良好</p> <p>海象：波 なし、潮流 南東流 約5～6kn、潮候 上げ潮の末期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、約20年前から毎年、厚岸港等を基地としてさんま漁を行っており、ふだん、厚岸港に入港する際、先に入港している僚船船長から潮流の状況を聞いていたが、本事故当日は、北海道浜中町霧多布港を出港して操業し、厚岸港に入港したため、厚岸港への入港時刻が通常より遅れ、先に入港していた僚船船長が既に仮眠をとっている時間となったため、連絡がとれず、潮流の状況を確認しないで入港していた。</p> <p>水揚げのために厚岸港へ入港する漁船は、魚市場岸壁に係留する空きがないなどの場合は、厚岸大橋南側基部の西南西に位置する第1ふ頭で待機することが可能であった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、厚岸港において、厚岸大橋北側基部付近の魚市場岸壁に左舷着けしようとした際、約5～6knの北西からの潮流を左舷側から受ける状況で着岸作業を行ったことから、潮流により、厚岸大橋と平行となる態勢となり、厚岸大橋北側基部付近に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、本船を魚市場岸壁に向けた際、いつもより速力が速いと感じたものの、着岸しようとした場所には本船1～2隻が係留できるスペースがあったことから、何とか着岸できると思い、着岸作業を続けたものと考えられる。</p>

<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、厚岸港において、厚岸大橋北側基部付近の魚市場岸壁に左舷着けしようとした際、約5～6knの北西からの潮流を左舷側から受ける状況で着岸作業を行ったため、潮流により、厚岸大橋と平行となる態勢となり、厚岸大橋北側基部付近に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮流の影響を受ける場所で着岸する際は潮流の状況を確認すること、また、着岸に危険を感じた際は安全な場所で待機すること。